

## 運賃の改定時期等検討ワーキンググループ中間報告について

富山県並行在来線経営計画概要では、2020年春に運賃を改定することが想定されている。

2019年6月14日  
富山県  
あいの風とやま鉄道株

あいの風とやま鉄道の運賃の改定時期等について、標記ワーキンググループにおいて検討していますが、このほどこれまでの検討結果を中間報告として取りまとめました。

**1 ワーキンググループについて**

## ○構成メンバー

- ・市町村、経済団体、県、あいの風とやま鉄道株の担当課長、事務局長等
- ・座長：県総合交通政策室長

## ○会議開催経過

- 2019年 2月20日 第1回ワーキンググループ開催  
5月27日 第2回ワーキンググループ開催

**2 中間報告のポイント**

※中間報告書は別添のとおり

**(1) 開業後4年間（2015～2018）の利用状況と収支決算**

- ・利用者数は、通年営業初年度の2015年度は開業前の推計と比較して7.2%増加。2016年度は概ね横ばいとなったが、2017年度は前年度より0.7%増加し、2018年度も前年度比1.8%増加しており、概ね順調に推移している。
- ・収支決算（経常損益）は、2015年度は計画を上回る運賃収入等の確保に加え、特殊要因もあって黒字となった。2016年度以降も高い水準の運賃収入を維持していることなどから、赤字額は計画を大きく下回っており、各年度の経営安定基金の支出予定額をすべて活用する状況となっていない。

**(2) 2019年度以降の収支見込みの試算の結果**

2019年度～2025年度を対象に、3つのケースを想定し、収支見込み（経営安定基金を充当する前の経常損益ベース）の試算を行ったところ、その結果は以下のとおり。

**ア) 運賃改定しない場合（ケース1）**

- ・好調な運賃収入と繰延資産償却費の終了により2020年度は収支がほぼ均衡。
- ・その後は利用者の減や減価償却費の増などにより収支は年々悪化し、2023年度以降は基金補助金計画額以上の赤字となり、その超過額も年々大きくなる。

**イ) 2020年春に運賃改定する場合（経営計画概要どおり）（ケース2）**

- ・2020年度は運賃改定により1億円程度の黒字。
- ・その後は再び赤字になるが、基金補助金計画額の範囲内の赤字額であり、特に2021年度、2022年度の赤字額は基金補助金計画額を大きく下回る。

**ウ) 2023年春に運賃改定する場合（金沢以西並行在来線開業時）（ケース3）**

- ・2020年度は収支がほぼ均衡。（ケース1と同じ）
- ・その後収支は悪化するが、2023年春の運賃改定により収支の悪化を一定程度抑えることができ、毎年の赤字額は基金補助金計画額の範囲内に収まる。

### (3) 運賃の改定時期に係る基本的方向性

#### ○経営計画概要で想定されている 2020 年春の運賃改定は実施しないこととする。

(理由等)

- ・開業後 4 年間は利用が好調に推移し、運賃収入が計画を上回っていることなどから、各年度の経営安定基金の支出予定額をすべて活用する状況となっていない。
- ・収支見込みの試算によれば、2020 年度は運賃改定しなくても経常損益ベースの収支がほぼ均衡すると見込まれるため、このタイミングでの改定の必要性は低い。
- ・半年前の 2019 年 10 月に消費税率改定に伴う運賃改定が予定されている。
- ・以上の状況に鑑みると、運賃改定のタイミングとして 2020 年春は適当とは言えない。

#### ○運賃改定の時期は、当面 2022 年春又は 2023 年春を目途とするが、今後の収支の状況や隣県会社の動向なども踏まえて引き続き検討を行うものとする。

(理由等)

- ・2021 年度以降も運賃を改定しない場合、利用者の減や減価償却費の増などの影響で年々収支が悪化し、2023 年度以降は毎年の基金補助金計画額以上の赤字となり、その超過額も年々大きくなると見込まれる。
- ・2026 年度以降の経営安定対策が未定であるため、あまり長く先送りせずに運賃改定を行い、次の経営計画の策定に向けて、できるだけ赤字の規模を小さくしておく必要がある。
- ・外部的な動きとして、新潟県の並行在来線会社では 2020 年春の改定が予定されており、石川県の並行在来線会社では、現在の営業区間の運賃は経営計画で 2020 年春の改定が想定されているが、2023 年春に予定されている金沢以西の並行在来線の開業の際に、運賃を含めた経営計画を全体的に見直す方向となるのではないかと予想される。
- ・あいの風とやま鉄道は、隣県の並行在来線会社と相互に乗り入れしており、特に石川県の並行在来線との間では流動も多いため、運賃水準や改定の時期について隣県会社と全く調整せずに改定を行うことは現実的ではない。
- ・このため、運賃改定の時期として、当面、金沢以西の並行在来線開業が予定される 2023 年春、収支の状況等により 2022 年春を目途とするが、今後の収支の状況や隣県会社の動向なども踏まえて引き続き検討を行う。

### **3 今後の予定**

8 月頃 第 3 回ワーキンググループ開催

(検討事項)

- ・最終的な運賃改定の時期についての検討の進め方について
- ・委員から提起された諸課題への対応について

※必要に応じてその後もワーキンググループを開催し、最終報告を取りまとめ

12 月頃 利用促進協議会でワーキンググループの検討結果を最終報告